

TRADE

MARK



タツミ薬品工業株式会社
大阪市東成区大今里南5丁目14番6号

2000年4月改訂（新様式第1版）*	
日本標準商品分類番号	872615
承認番号	61AM第414号
薬価収載	1986年 1月
販売開始	1952年 2月
再評価結果	1982年 8月

【貯法】

遮光した気密容器に入れて、火気を避けて保存。

【禁 忌】（次の部位には使用しないこと）

損傷皮膚及び粘膜（刺激作用を有するので）

【組成・性状】

1. 組 成

本品は15℃でエタノール（ C_2H_5O ：46.07）95.1～95.6vol%を含む（比重による）。

2. 性 状

本品は無色透明の液で、特異なにおい及びやくような味がある。水又はエーテルと混和する。燃えやすく、点火すると、淡青色の炎をあげて燃える。揮発性である。比重d₄¹⁵：0.814～0.816。

【効能・効果】

手指・皮膚の消毒、手術部位（手術野）の皮膚の消毒、医療用具の消毒。

【用法・用量】

本品を830mLを精製水で薄めて1,000mLとし、これを消毒部位に塗布する。

【使用上の注意】

1. 副作用

過敏症：発疹等の過敏症状があらわれることがあるので、このような場合には使用を中止すること（頻度不明）。

皮 膚：刺激症状があらわれることがあるので、このような場合には使用を中止すること（頻度不明）。

2. 臨床検査結果に及ぼす影響

注射部位に発赤を起こすことがあるので、アレルギーテストの判断を妨害することがある。

3. 適用上の注意

(1)人 体

ア) 外用にのみ使用すること。
イ) 眼に入らないよう注意すること。入った場合は直ちによく水洗すること。

ウ) 広範囲又は長期間使用する場合には、蒸気の吸入に注意すること。

エ) 同一部位に反復使用した場合には、脱脂等による皮膚荒れを起こすことがあるので注意すること。

(2)その他

ア) 本剤は血清、胆汁等のたん白質を凝固させ、内部にまで浸透しないことがあるので、これらが付着している医療器具等に用いる場合には、十分に洗い落としてから使用すること。

イ) 金属器具を長時間浸漬する必要がある場合には、腐食を防止するために0.2～1.0%の亜硝酸ナトリウムを添加すること。

ウ) 合成ゴム製品、合成樹脂製品、光学器具、鏡器具、塗装力テール等には、変質するものがあるので、このような器具は長時間浸漬しないこと。

4. その他の注意*

承認外の経皮的エタノール注入療法（PEIT）使用例で、注入時の疼痛、酩酊感、発熱、本剤の局所外流出による重篤な胆道・腹腔内等での出血、肝梗塞、肝不全等が報告されている。

【薬効薬理】*

本剤は使用濃度において、栄養型細菌（グラム陽性菌、グラム陰性菌）、酵母菌、ウイルス等には有効であるが、芽胞（炭疽菌、破傷風菌等）及び一部のウイルスに対する殺菌効果は期待できない。

【取扱い上の注意】

引火性、爆発性があるため、火気（電気メス使用等も含む）には十分注意すること。

火気厳禁

アルコール類
水溶性
危険等級Ⅱ



4 987292 010015

製造番号